

総合技術監理部門アンケート結果

2023年1月10日(火)
技術士制度検討委員会

先般、技術士制度検討委員会が実施しました「総合技術監理部門の位置付けに関するアンケート」の結果を取りまとめました。

日本技術士会会員及び一般の方々から、約4千の回答を頂戴いたしました。調査に御協力頂きました皆様に感謝申し上げます。

なお、頂戴した御回答、御意見につきましては、文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会における総合技術監理の位置づけに関する検討等の参考にさせていただきます。

<調査方法等>

1. 実施期間： 2022年8月25日（木）～10月24日（月）

2. 実施方法

（1）日本技術士会会員には、同報メール（8月25日及び10月11日）を発送し、同メールに記載したURL（会員向けHPの「お知らせ」に掲載）から回答。

（2）一般の方（日本技術士会会員以外）は、日本技術士会HP（一般向け）の「お知らせ」（最新情報）に掲載したURLから回答。

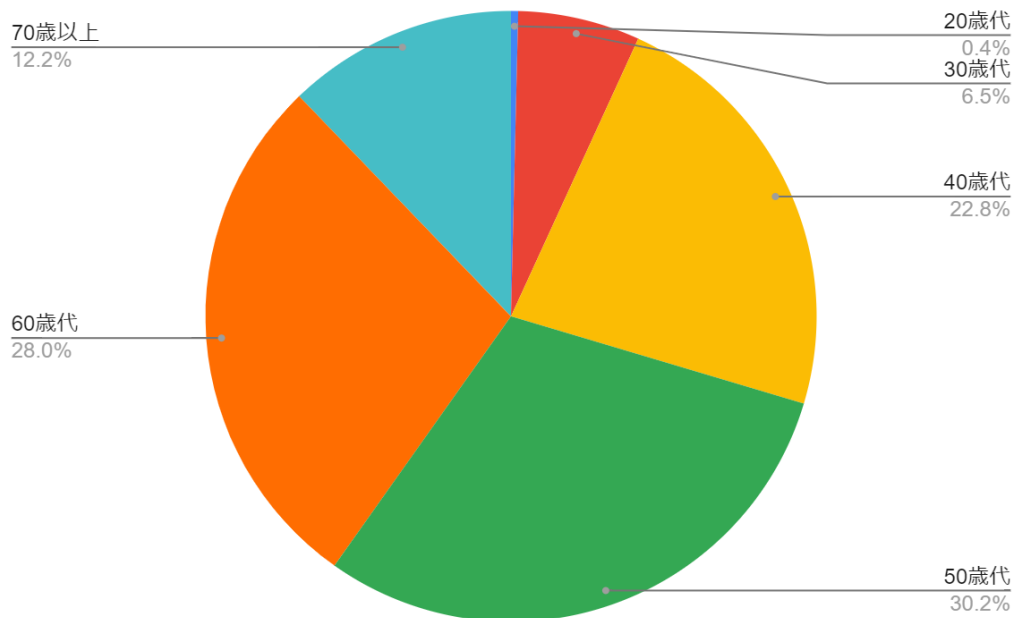
3. 回答数

3,978名（うち会員 3,242名、一般736名。）（注）同一人からの重複回答を除外。

質問1 年齢をお選びください

「20歳代」が0.4%、「30歳代」が6.5%、「40歳代」が22.8%、「50歳代」が30.2%、「60歳代」が28.0%、「70歳以上」が12.2% でした。

質問1 年齢をお選びください。

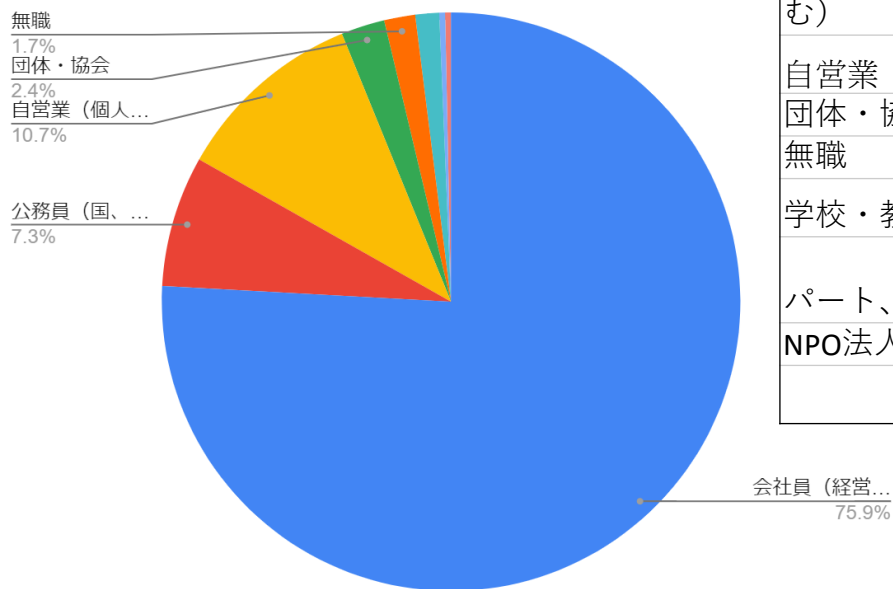


年齢	回答数	割合
20歳代	15	0.38%
30歳代	257	6.46%
40歳代	906	22.78%
50歳代	1201	30.19%
60歳代	1114	28.00%
70歳以上	485	12.19%
	3978	100.00%

質問2 所属組織をお選びください

「会社員」が75.9%、「自営業」が10.7%、「公務員」が7.3%、「団体・協会」が2.4%、「無職」が1.7%、「学校・教育機関」が1.3%、「パート、アルバイト、フリーター」が0.3%、「NPO法人」が0.3%でした。

質問2 所属組織をお選びください



所属組織	回答数	割合
会社員 (経営者を含む)	3018	75.87%
公務員 (国、地方の長、議員等を含む)	291	7.32%
自営業 (個人事業主等)	424	10.66%
団体・協会	97	2.44%
無職	69	1.73%
学校・教育機関	53	1.33%
パート、アルバイト、フリーター	13	0.33%
NPO法人	13	0.33%
	3978	100.00%

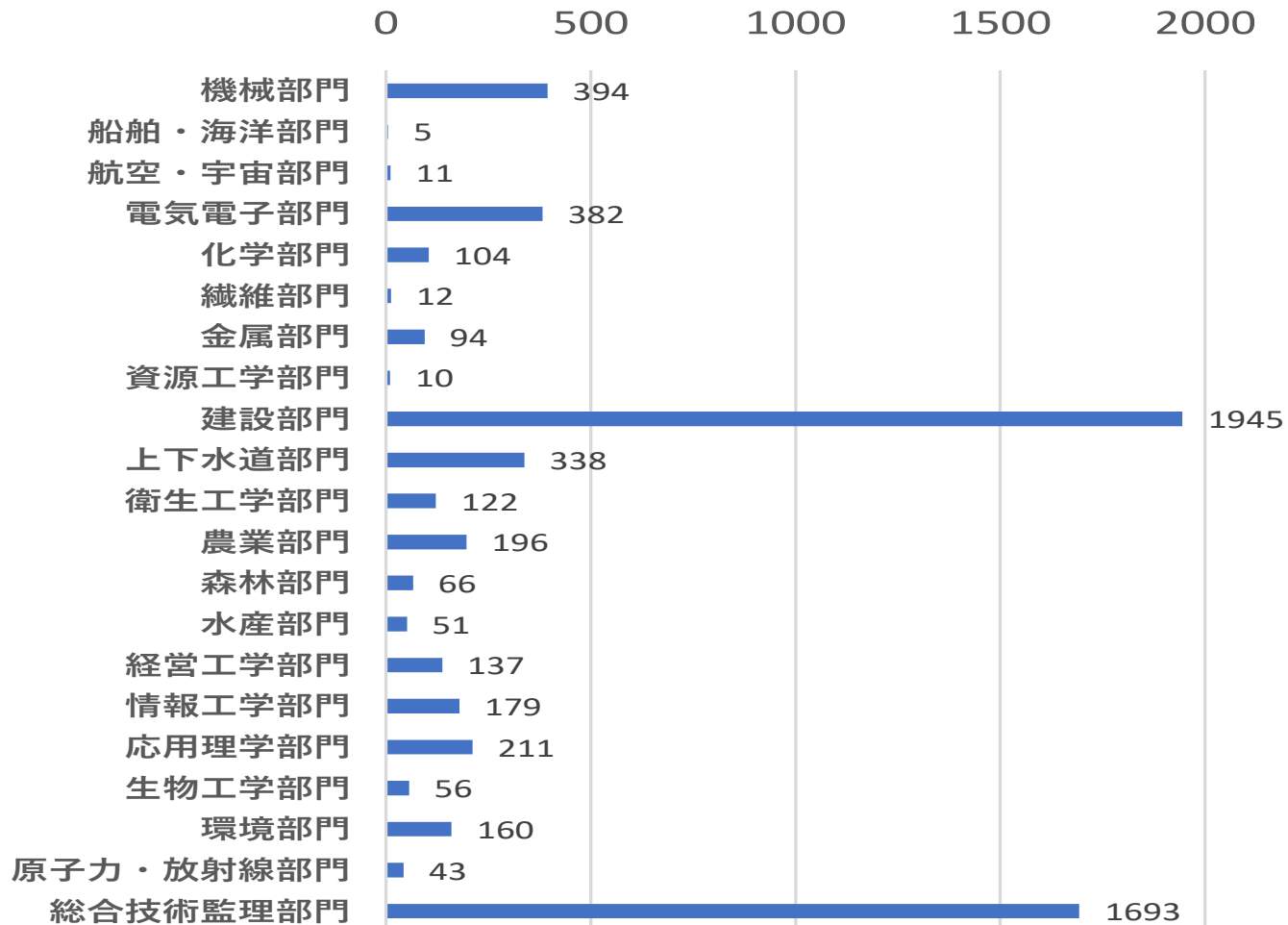
質問3-1 技術士資格についてお聞きします。(一つのみご回答ください)

ほとんどの方は「技術士」(98.0%)でした。
「修習技術者」、「技術士捕」、「2次試験合格者(未登録)」の方からの回答はわずかでした。

技 術 士 資 格	回 答 数	構 成 比 率
技術士(登録済または登録手続き中)	3,899	98.0%
技術士第2次試験合格者(未登録)	6	0.1%
技術士試験準備中	5	0.1%
技術士捕(登録済または登録手続き中)	18	0.4%
修習技術者(第1次試験合格者・同等者)	50	1.2%
合計	3,978	

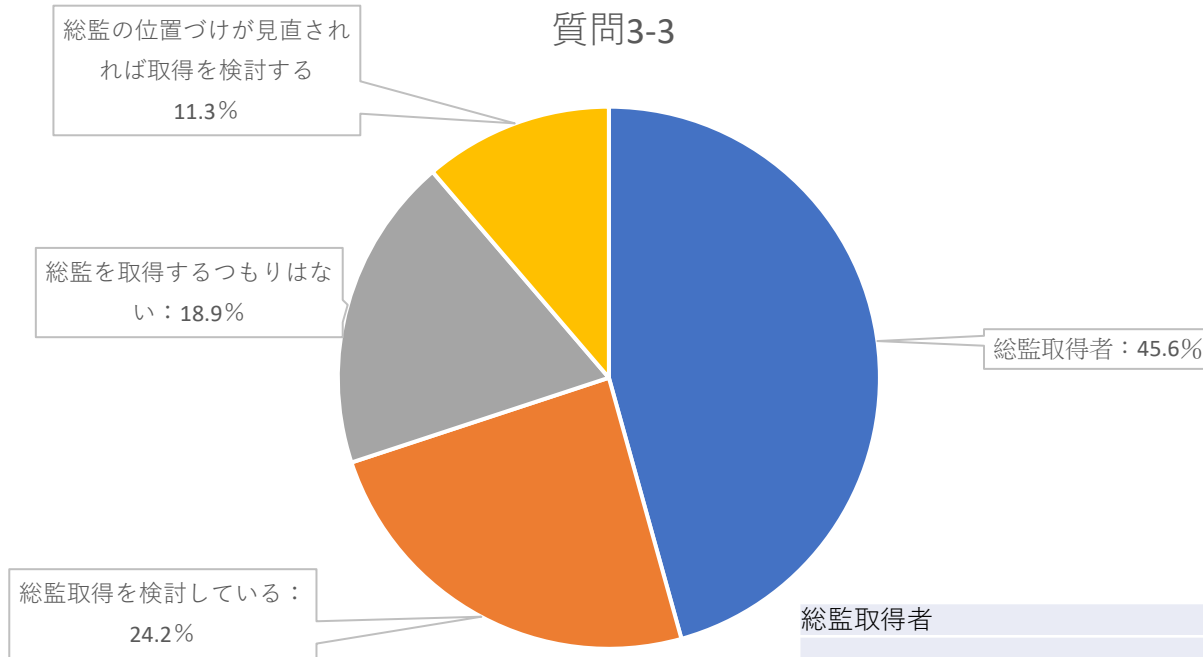
質問3-2 取得(合格を含む)済みの 技術士の部門をご回答ください。 (複数回答可)

建設部門と総合技術監理部門から多くの回答がありました。機械部門、電気電子部門及び上下水道部門が300を超えました。



質問3-3 総合技術監理部門(総監)について、伺います。

「総監取得者」が45.6%、「総監取得を検討している」が24.2%、「総監を取得するつもりがない」が18.9%、「総監の位置づけが見直されれば取得を検討する」が11.3%でした。

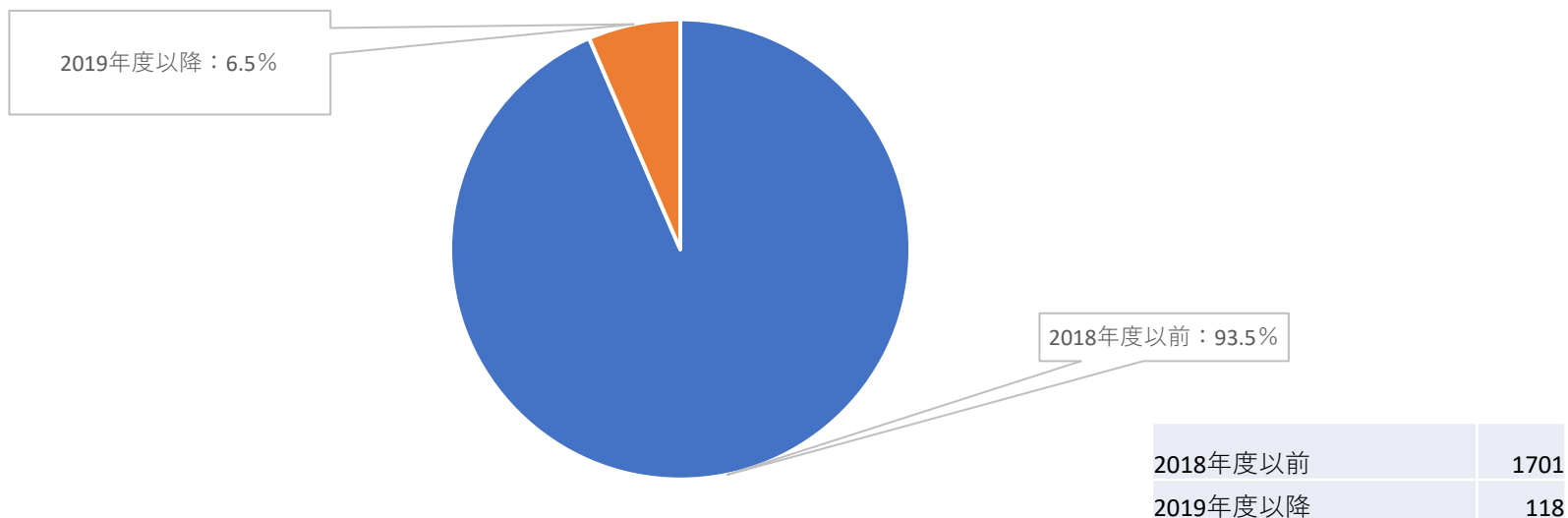


総監取得者	1816
総監取得を検討している	964
総監を取得するつもりはない	747
総監の位置づけが見直されれば取得を検討する	448

質問4-1 総合技術監理部門を除く技術士20部門の選択科目の合格年度をお答えください。

2018年度以前の合格者が93.5%、2019年度以降の合格者が6.5%でした。

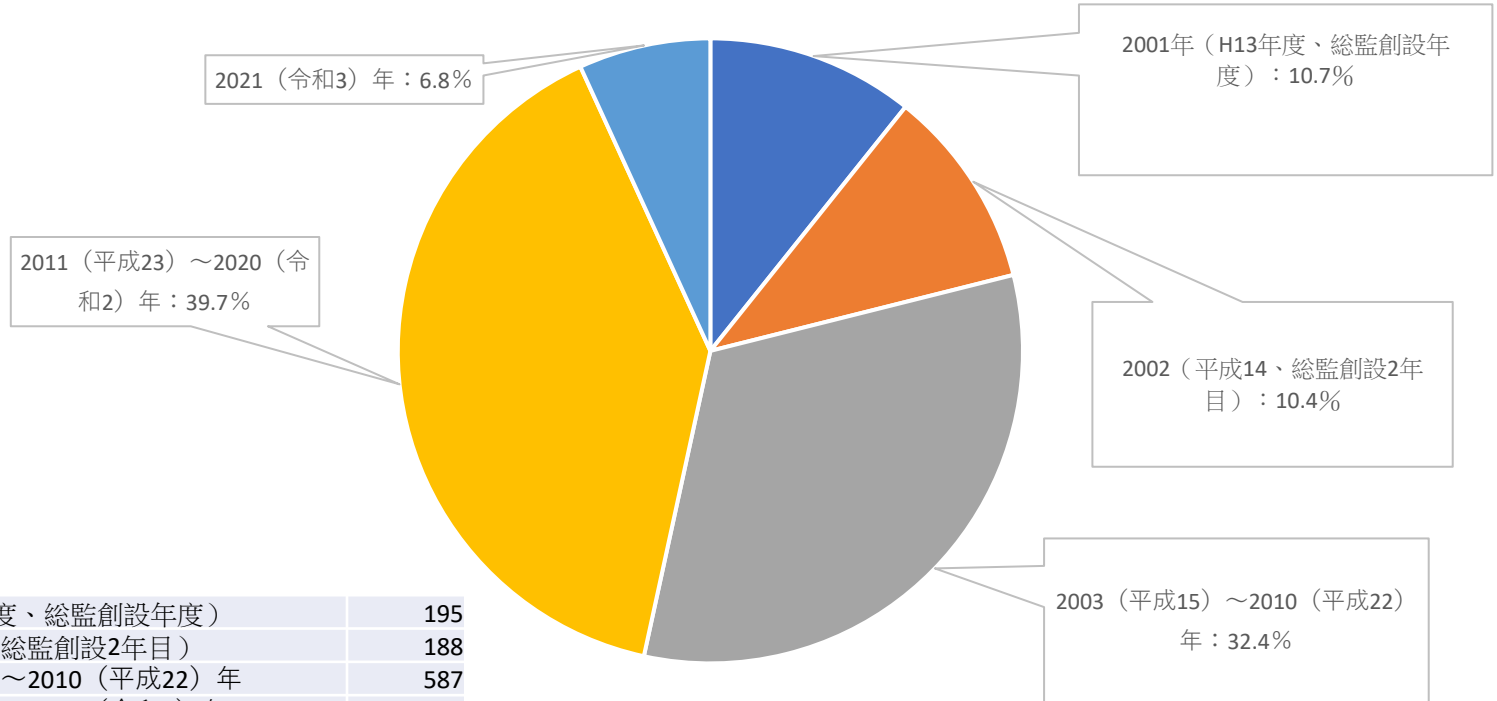
質問4-1 総合技術監理部門を除く技術士20部門の選択科目の合格年度をお答えください。



質問4-2 総監に合格された年度をお答えください。

「総監創設年度」が10.7%、「創設2年目」が10.4%、「2003～2010年」が32.4%、「2011～2020年」が39.7%、「2021年」が6.8%でした。

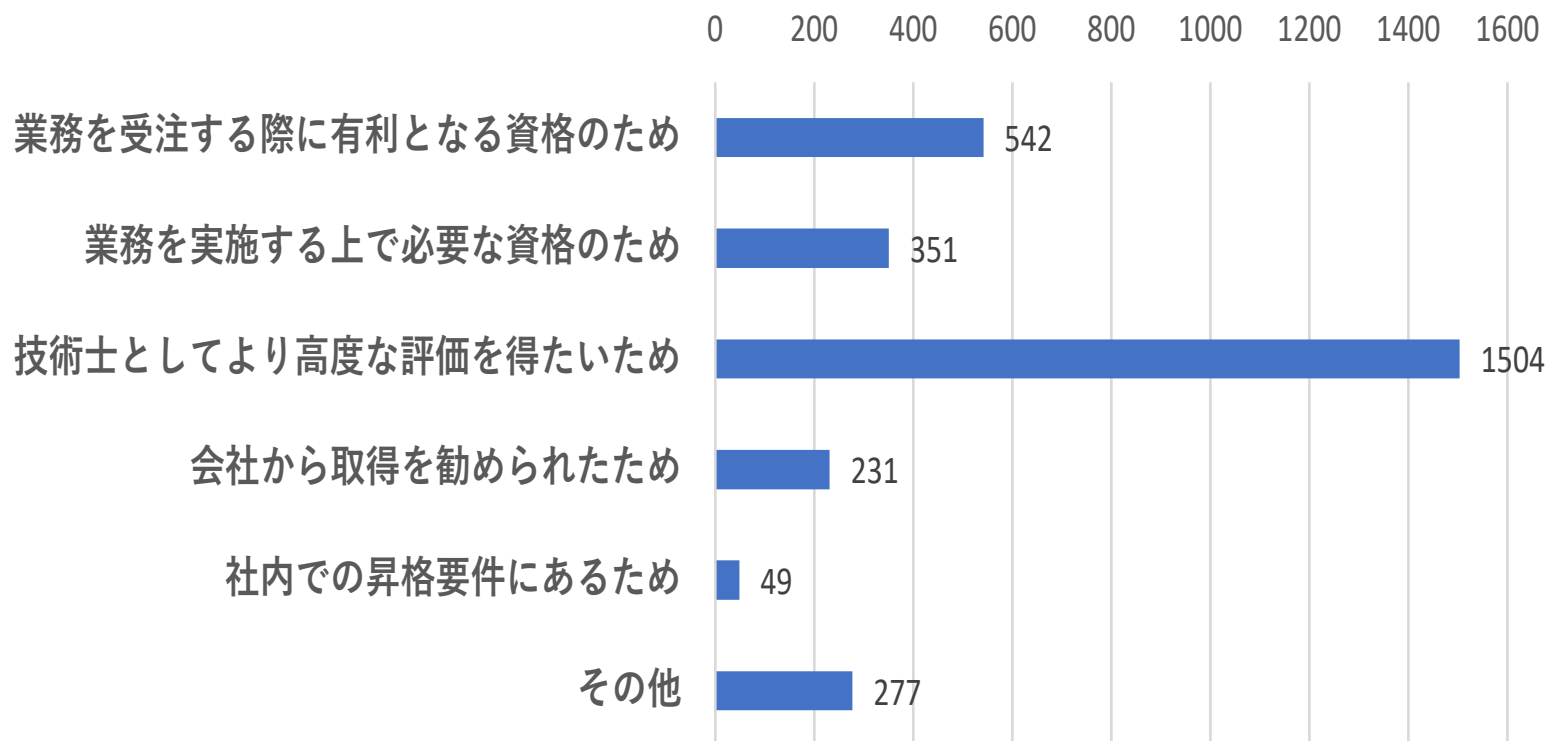
質問4-2 総監に合格された年度をお答えください。



2001年 (H13年度、総監創設年度)	195
2002 (平成14、総監創設2年目)	188
2003 (平成15) ~2010 (平成22) 年	587
2011 (平成23) ~2020 (令和2) 年	722
2021 (令和3) 年	124

質問4-3 総監部門の資格を取得した主な理由は何ですか。(複数選択可)

「技術士として高度な評価を得たいため」が1,504、「業務を受注する際に有利となる資格のため」が542、「業務を実施する上で必要な資格のため」が351、「会社から取得を勧められたため」が231、「社内での昇進要件にあるため」が49、「その他」が277でした。



質問4-4 総監が業務上役に立った経験はありますか。

「ない」が50.2%、「ある」が49.8%でした。

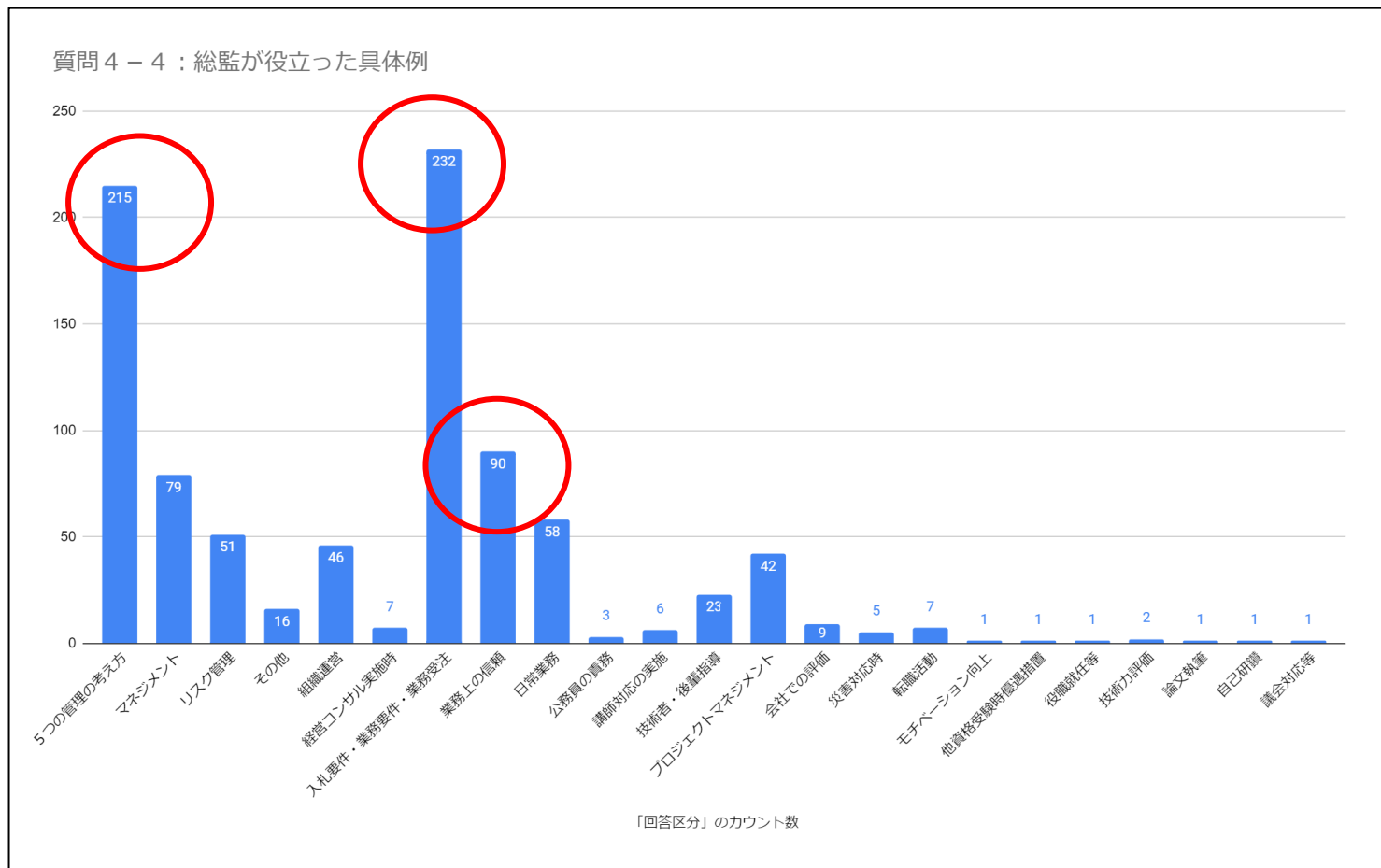
質問4-4：総監が業務上役に立った経験はありますか。



ある	905
ない	914

質問4-4: 総監がどのような場合に業務上役に立ったか(898件)

- ・26%が受注に役立ったと回答していました。(ただしコメントを見ると、そのような入札案件が「近年なくなった」「まれ」という回答が多い)
- ・24%が、資格そのものが業務に直接役立ったのではなく、5つの管理の考え方が役立ったと回答しています。
- ・業務上の信頼として、取引先や周囲から信頼されたという回答も多くみられました。



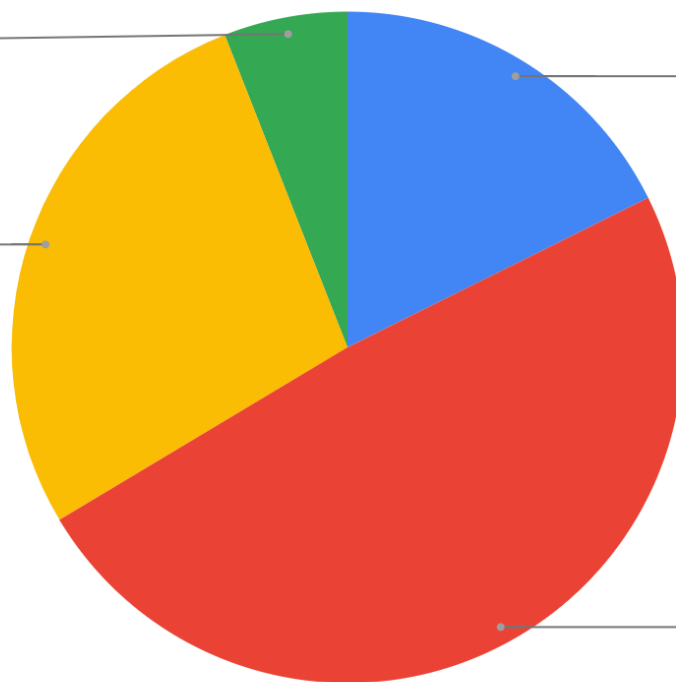
質問4-5 総監部門を取得した、その後感想をお聞きします。

「期待したものが得られた」が17.7%、「概ね得られた」が48.8%、「ほとんど得られなかった」が27.6%、「全く得られなかった」が6.0%でした。

質問4-5 総監部門を取得した、その後の感想をお聞きします。

全く得られなかった
6.0%

ほとんど得られなかった
27.6%



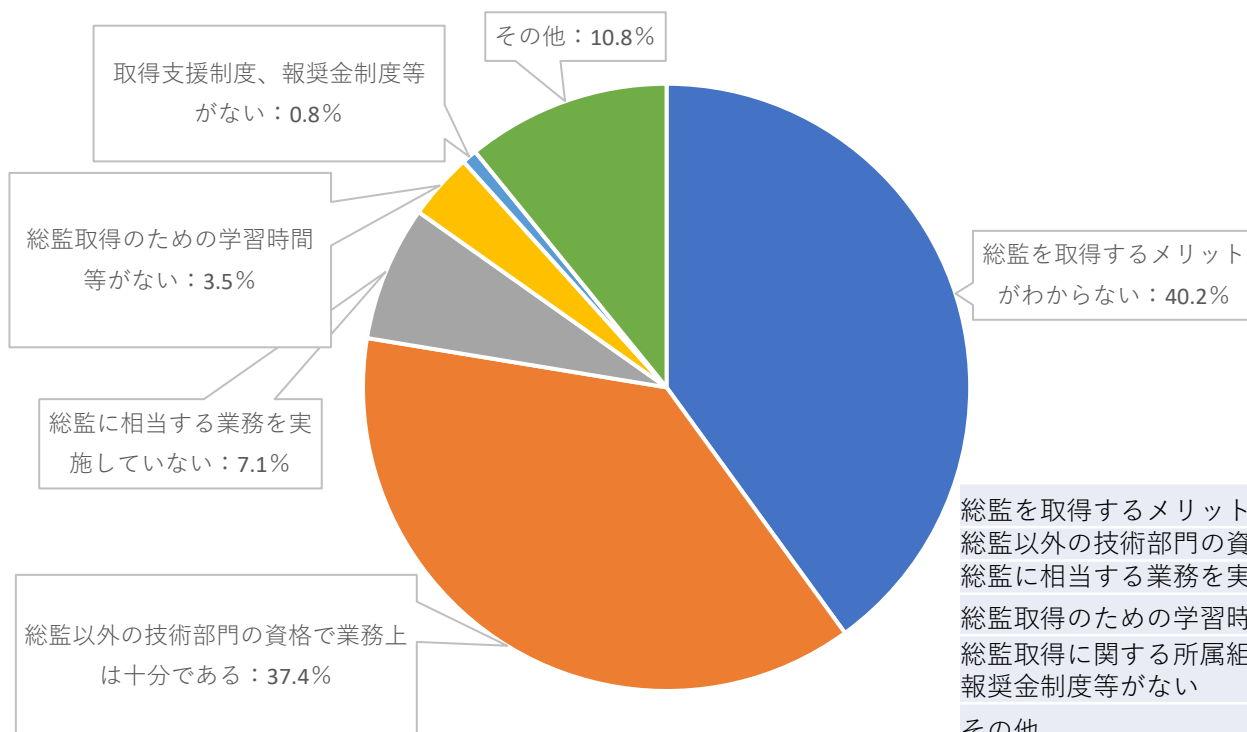
期待したものが得られた
17.7%

概ね得られた
48.8%

区分	回答数	割合
期待したものが得られた	320	17.65%
概ね得られた	884	48.76%
ほとんど得られなかった	501	27.63%
全く得られなかった	108	5.96%
	1813	100.00%

質問5 総合技術監理部門について、取得するつもりがないとご回答された方に伺います。最も近い理由を下記から一つ選択してください。

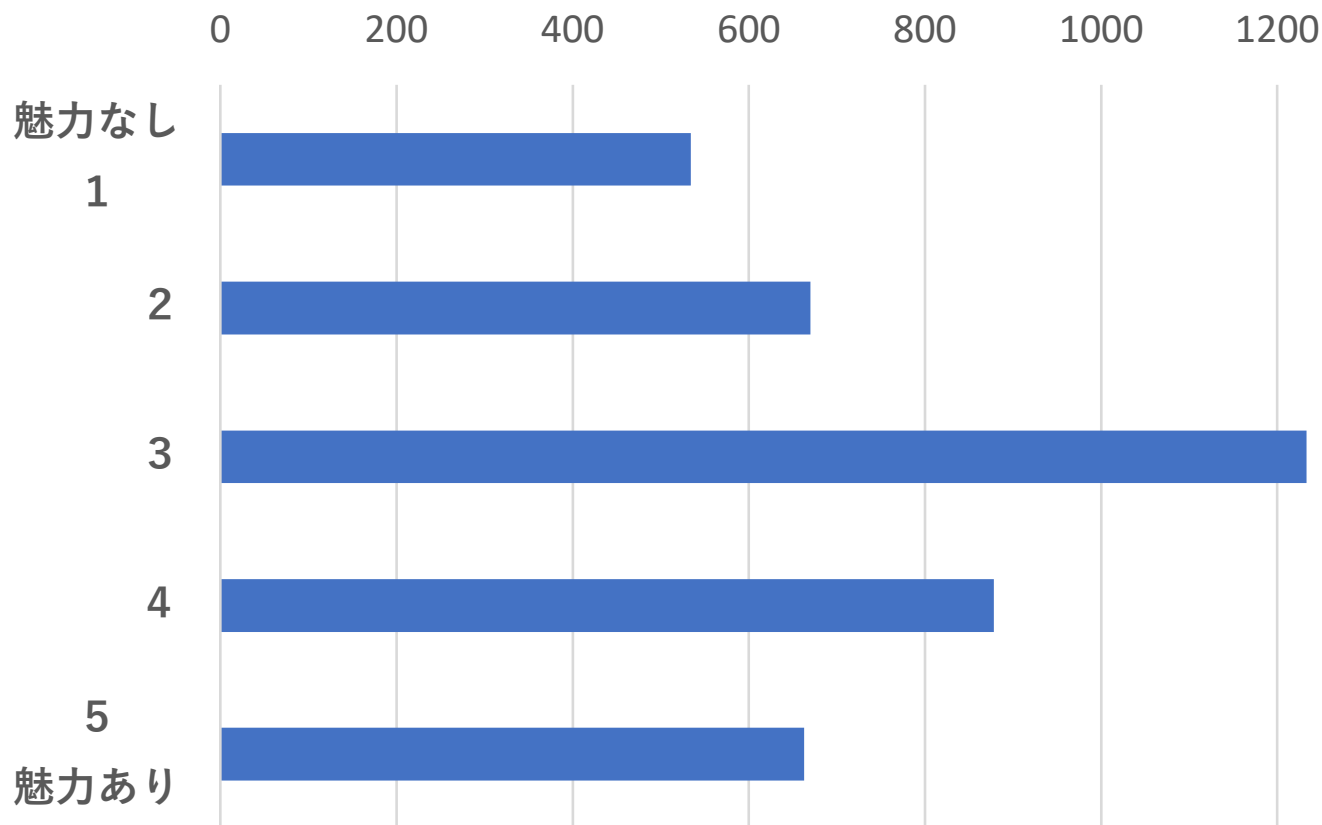
「総監を取得するメリットがわからない」が40.2%、「総監以外の技術部門の資格で業務上は十分であるため」が37.4%、「総監に相当する業務を実施していない」が7.1%、「総監取得のための学習時間等がないため」が3.5%、「総監取得に関する所属組織からの取得支援制度、報奨金制度等がない」が0.8%、その他が10.8%でした。



総監を取得するメリットがわからないため	350
総監以外の技術部門の資格で業務上は十分であるため	329
総監に相当する業務を実施していないため	63
総監取得のための学習時間等がないため	31
総監取得に関する所属組織からの取得支援制度、報奨金制度等がない	7
その他	95

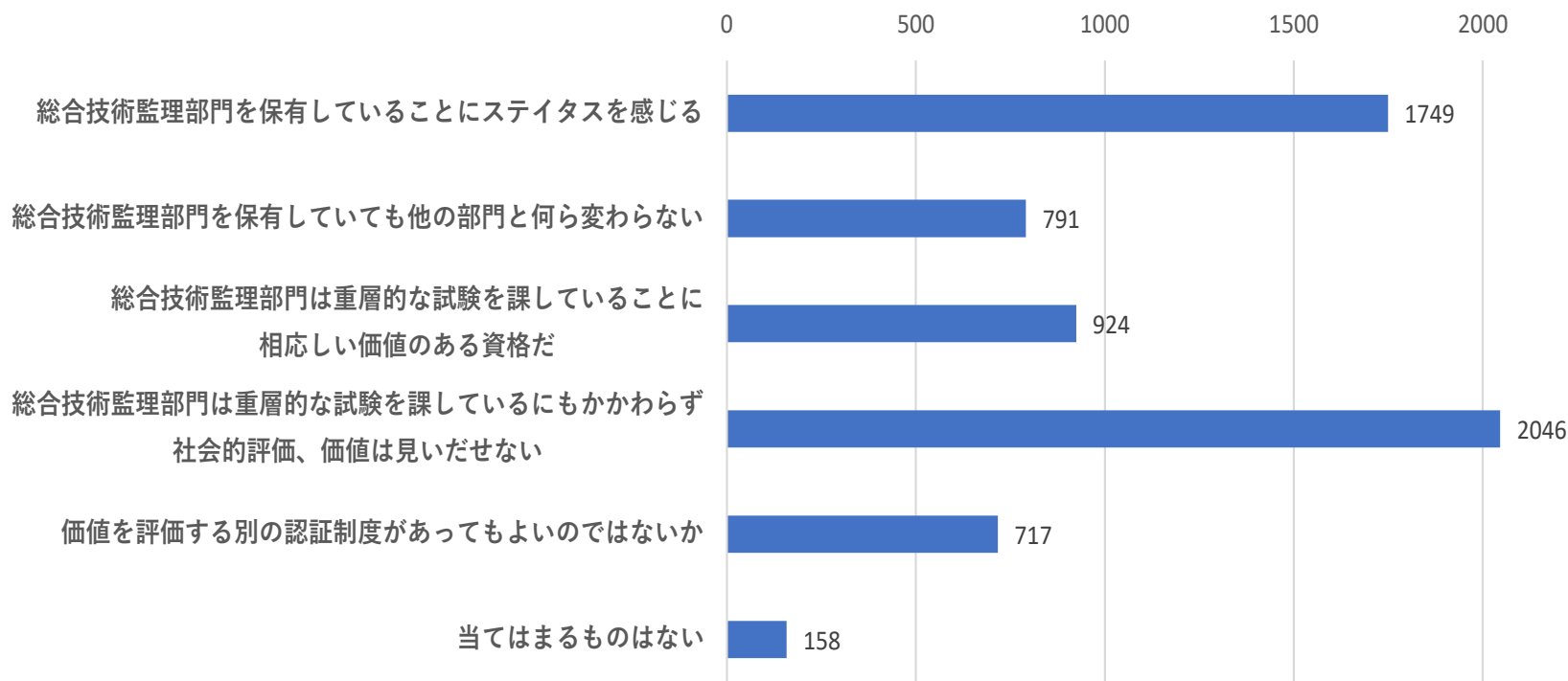
質問6-1 総合技術監理部門についてのお考えを伺います。 （「魅力がない」～「とても魅力がある」の5段階から選択）

「評価3」が31.0%、「評価4」が22.1%、「評価2」が16.8%、「評価5」が16.7%、「評価1」が13.4%でした。



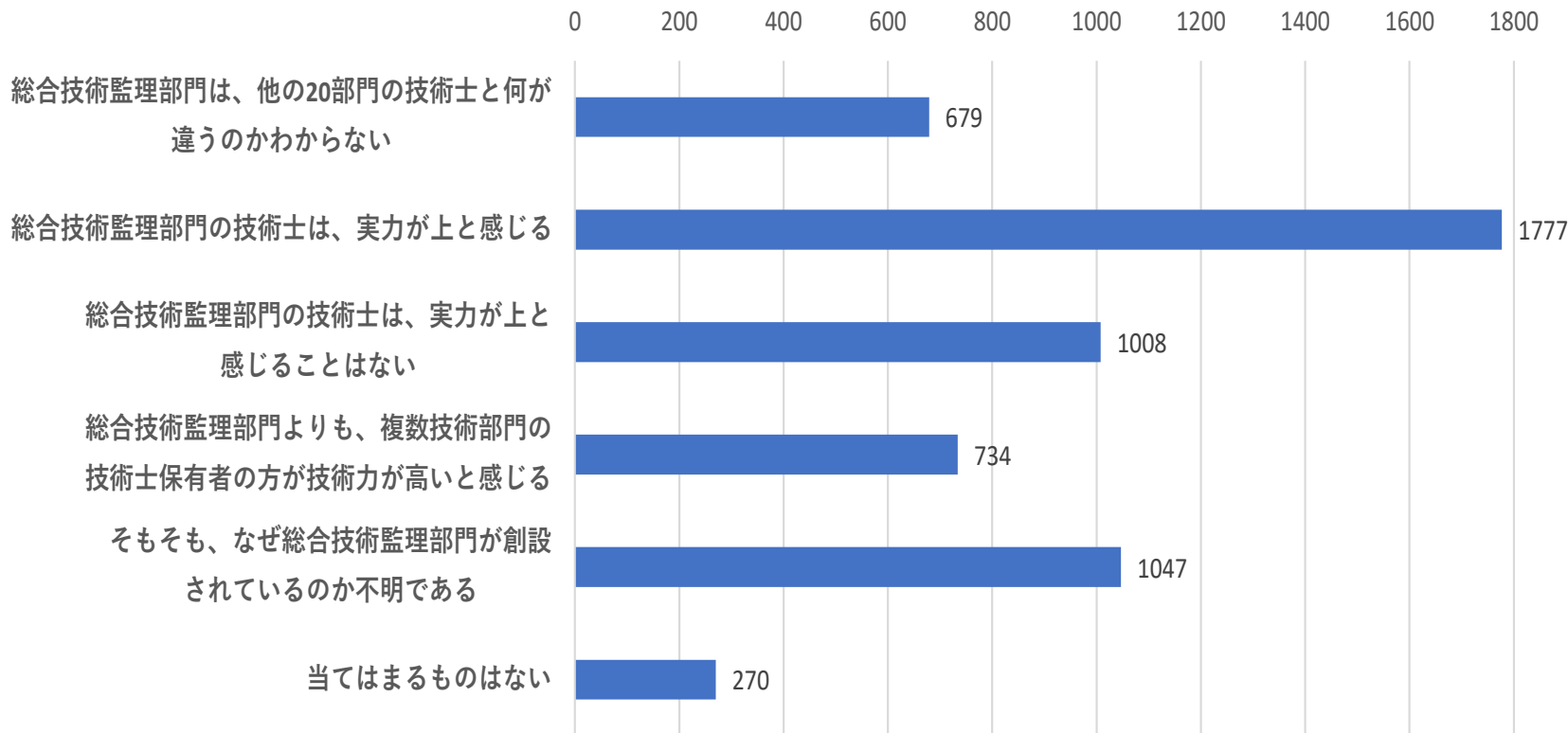
質問6-2 総監資格保有の価値について、あなたの考えに近いものを選択してください。（複数回答可）

「総監は重層的な試験を課しているにもかかわらず社会的評価、価値は見いだせない」が2,046、「総監を保有していることにステイタスを感じる」が1,749、「総監は重層的な試験を課していることに相応しい価値のある資格だ」が924、「総監を保有していても他の部門と何ら変わらない」が791、「価値を評価する別の認証制度があってもよいのではないか」が717、「当てはまるものがない」が158でした。



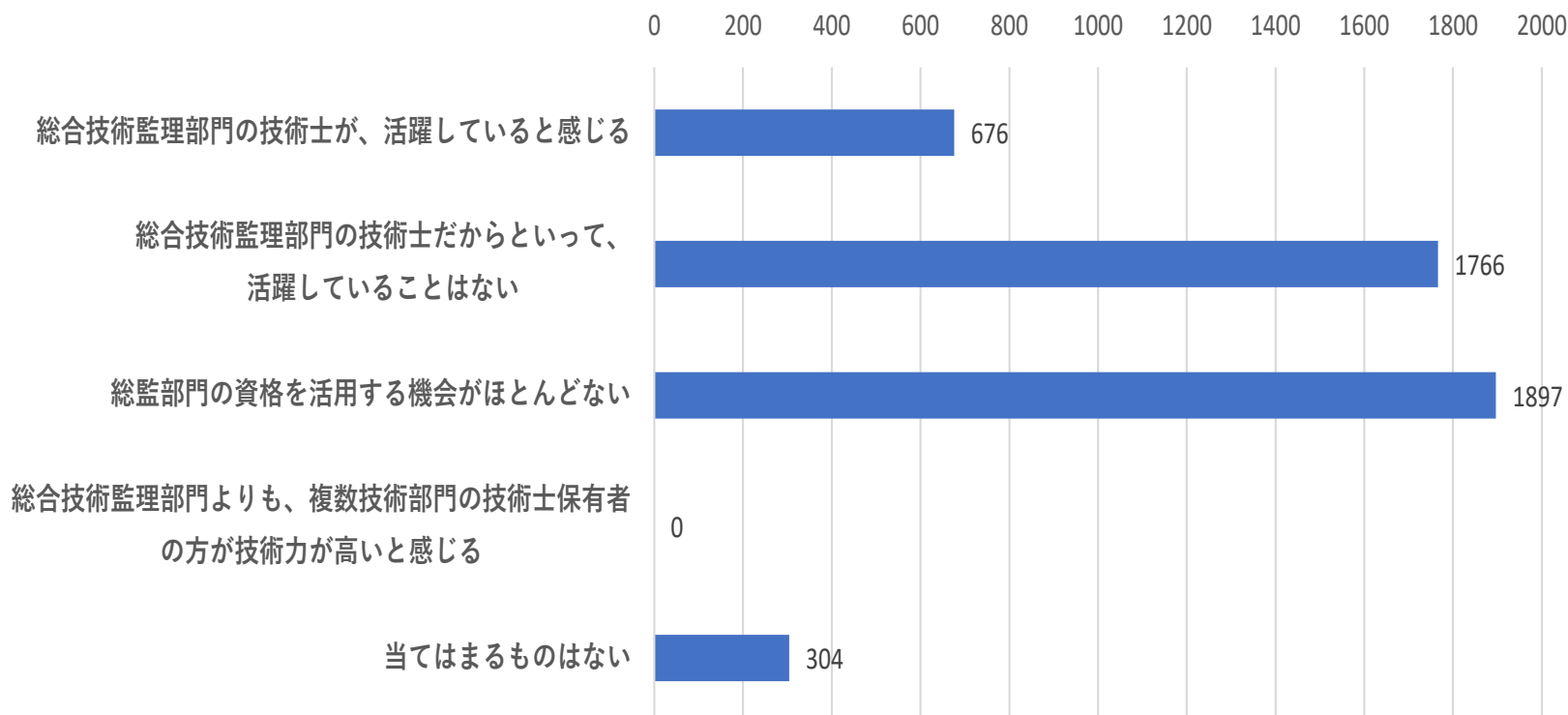
質問6-3 総監資格の位置づけについて、あなたの考えに近いものを選択してください。（複数回答可）

「総監の技術士は実力が上と感じる」が1,777、「総監の技術士は実力が上と感じることはない」が1008、「他の20部門と何が違うのかわからない」が679、「そもそも、なぜ総監が創設されているのか不明である」が1047、「複数技術部門保有者の方が技術力が高いと感じる」が738、「当てはまるものがない」が270でした。



質問6-4 総監資格の活用の機会について、あなたの考えに近いものを選択してください。（複数回答可）

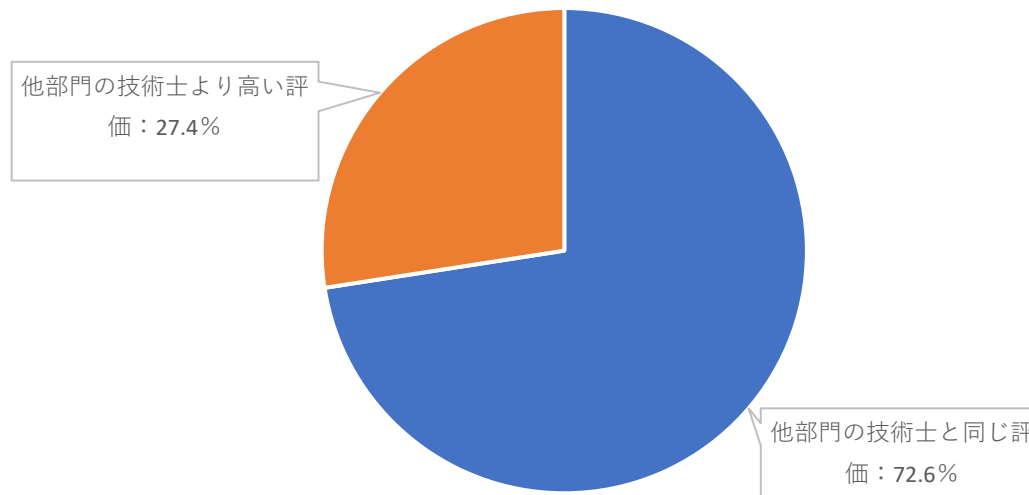
「資格を活用する機会がほとんどない」が1,897、「総監の技術士だからといって活躍していることはない」が1,766、「総監の技術士が活躍していると感じる」が676、「総監よりも複数部門の技術士の方が技術力が高い」が0、「当てはまるものはない」が304でした。



質問6-5 総監はあなたの組織内(企業内)でどのように評価されていますか。

「他部門と同じ評価」が72.6%、「他部門より高い評価」が27.4%でした。

質問6-5：総監はあなたの組織内（企業内）でどのように評価されていますか。

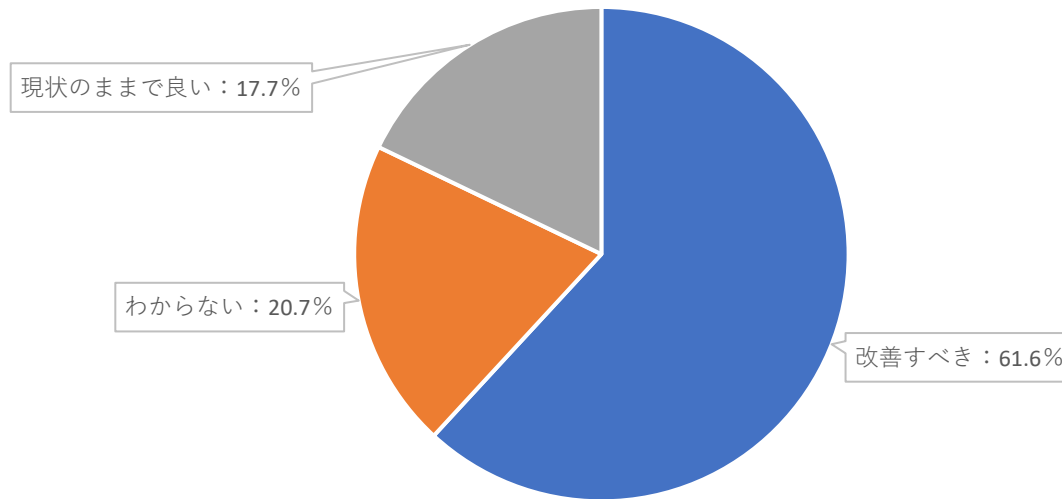


他部門の技術士と同じ評価	2886
他部門の技術士より高い評価	1092

質問7-1 総合技術監理部門の技術士資格制度として、改善すべきとお考えですか。

「改善すべき」が61.6%、「わからない」が20.7%、「現状のままで良い」が17.7%でした。

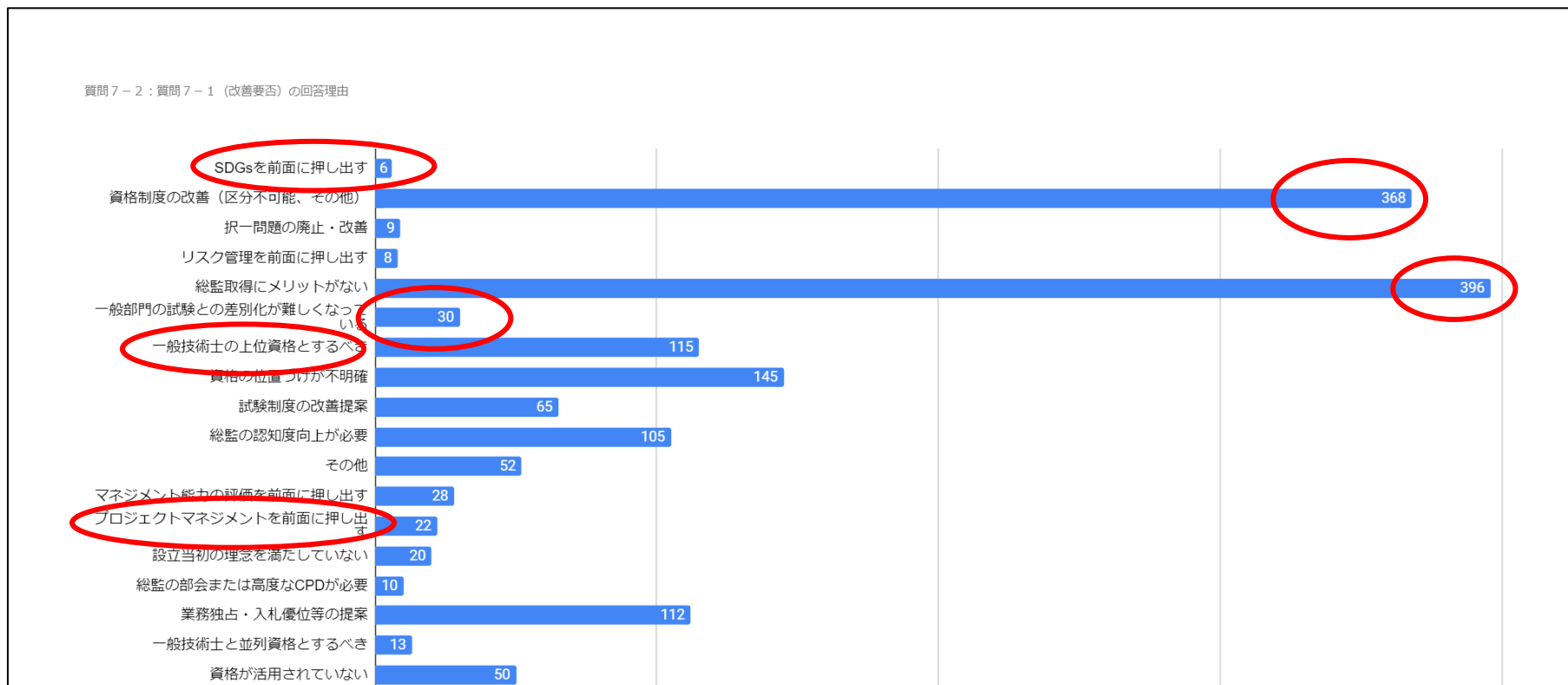
質問7-1：総合技術監理部門の技術士資格制度として、改善すべきとお考えですか。



改善すべき	2448
わからない	802
現状のままで良い	707

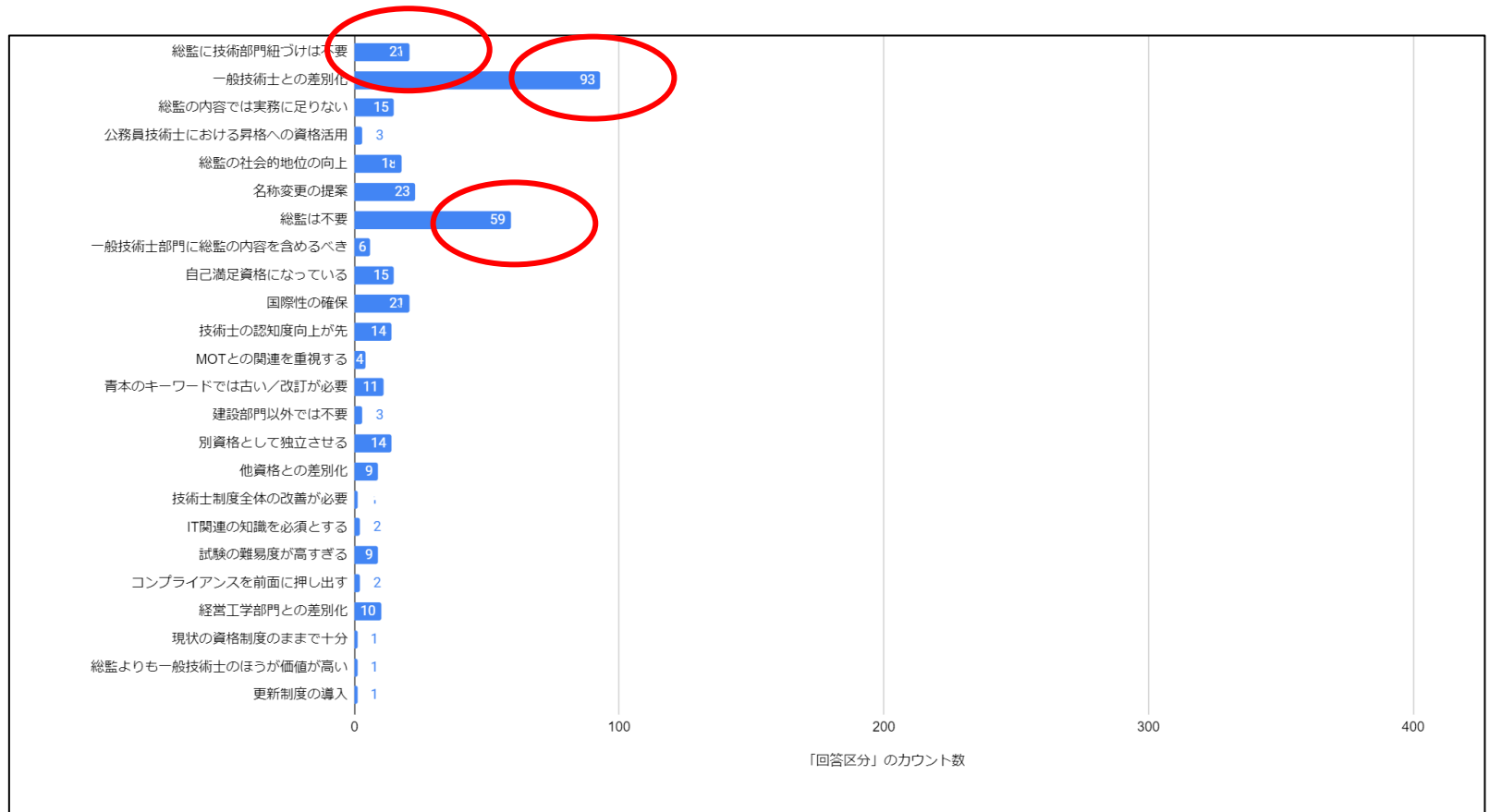
質問7-2:7-1で「改善すべき」を選択した理由(その1)

何らかの改善を求めるものや、メリットがないことを理由として挙げる記述が多くみられました。具体的な内容を述べている回答のなかには、「一般技術士の試験でもPCが求められるため、一般技術士との差別化が難しくなっている」という回答(30件)がありました。また、一般技術士の上位資格とすべきとの回答(115件)、択一試験の改善や、プロマネやSDGsへの対応を求める回答がありました。



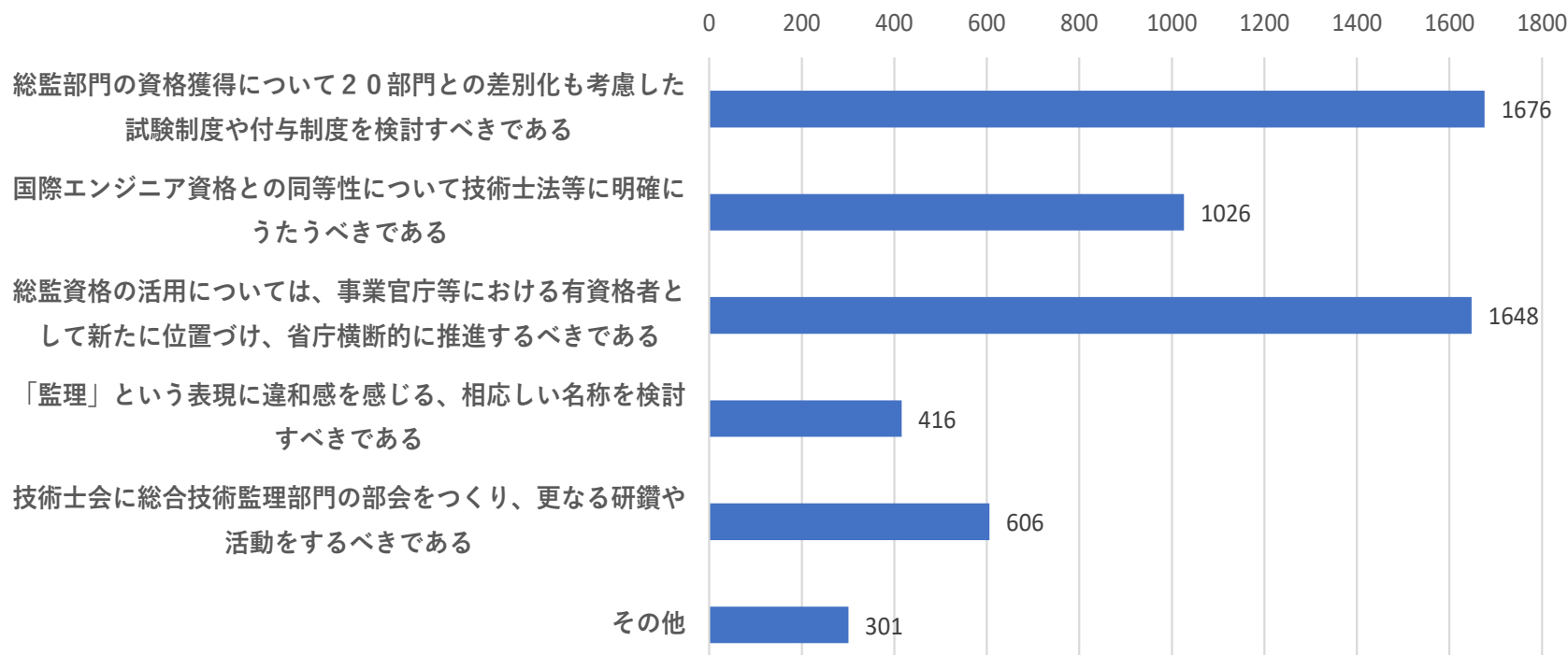
質問7-2:7-1で「改善すべき」を選択した理由(その2)

具体的な意見としては、「総監に技術部門が紐づけられていることがおかしい」との回答(21件)や、「総監は不要・廃止」という回答がありました(59件)。「一般技術士との差別化」(93件)の回答も多くみられましたが、具体的な記述がないものも多くみられました。



質問7-3 改善すべきと回答された方へお聞きします。該当するものにチェックしてください。(複数回答可)

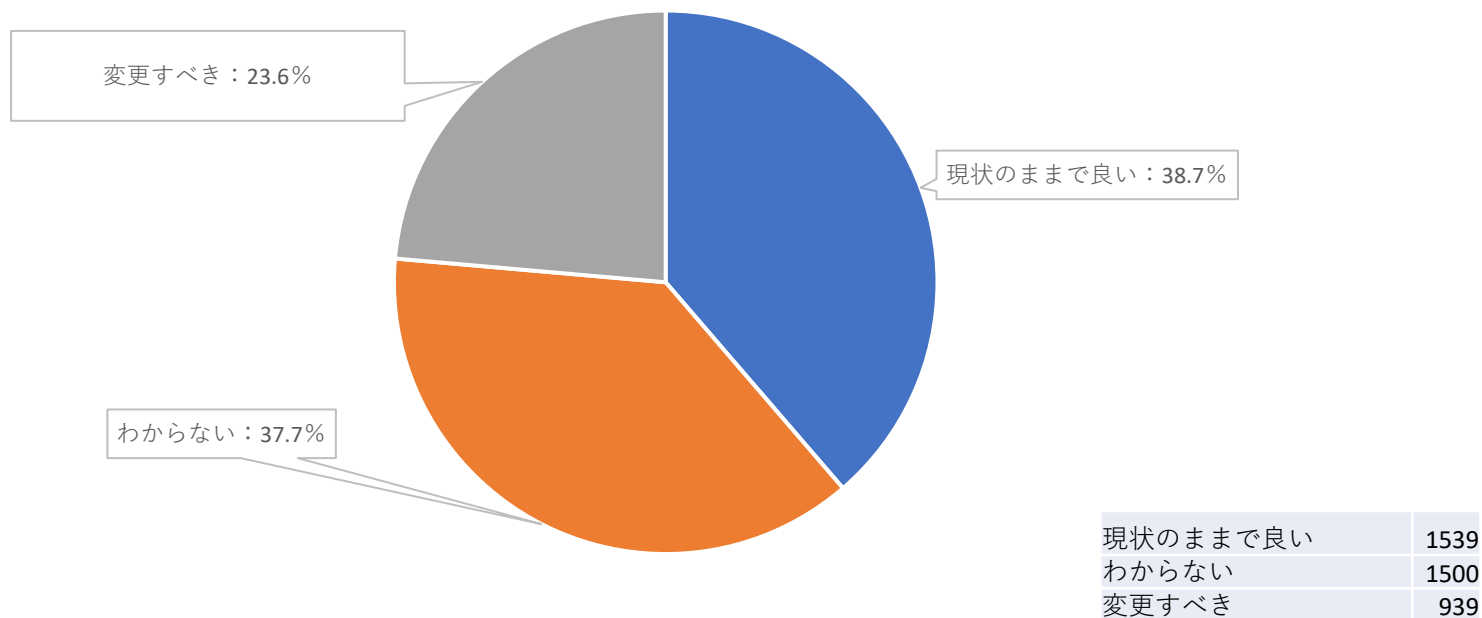
「20部門との差別化も考慮した試験制度や付与制度を検討すべき」が 1,676、「事業官庁等における有資格者として新たに位置付け、省庁横断的に推進するべき」が 1,648、「国際エンジニア資格との同等性については技術士法等にうたうべき」が 1,026、「技術士会に総合技術監理部門の部会をつくり、更なる研鑽や活動をするべき」が 606、「『総監』という表現に違和感を感じる。相応しい名称を検討するべき」が 416、「その他」が 301 でした。



質問8-1 総合技術監理部門の技術士について試験の内容を変更すべきか伺います。

「現状のままで良い」が38.7%、「わからない」が37.7%、「変更すべき」が23.6%でした。

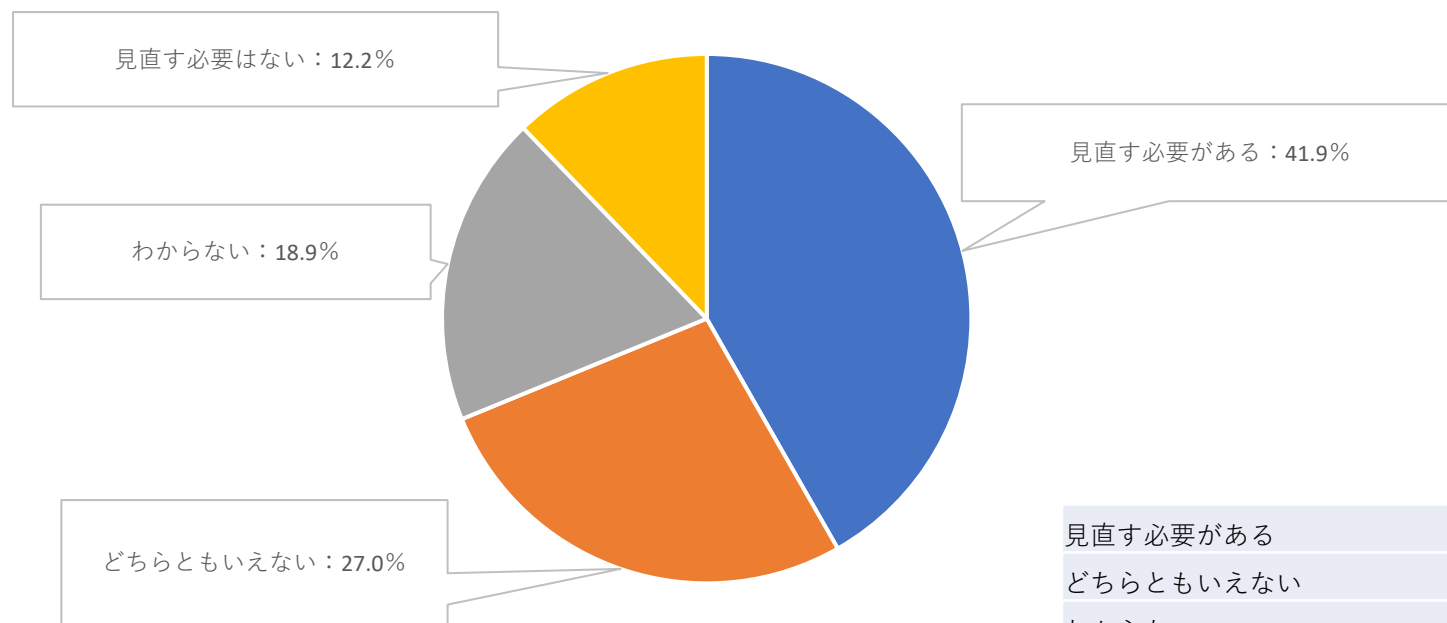
質問8-1 総合技術監理部門の技術士について試験の内容を変更すべきか



質問8-3 科学技術基本法が科学技術・イノベーション基本法に改正され、「科学技術」定義の見直し、「イノベーションの創出」の追加などが行われました。新しい基本法を受けて総監の位置付けを見直すことについてどう考えますか。

「見直す必要がある」が41.9%、「どちらともいえない」が27.0%、「わからない」が18.9%、「見直す必要はない」が12.2%でした

質問8-3 科学技術・イノベーション基本法改正を受けた総監の位置づけの見直し

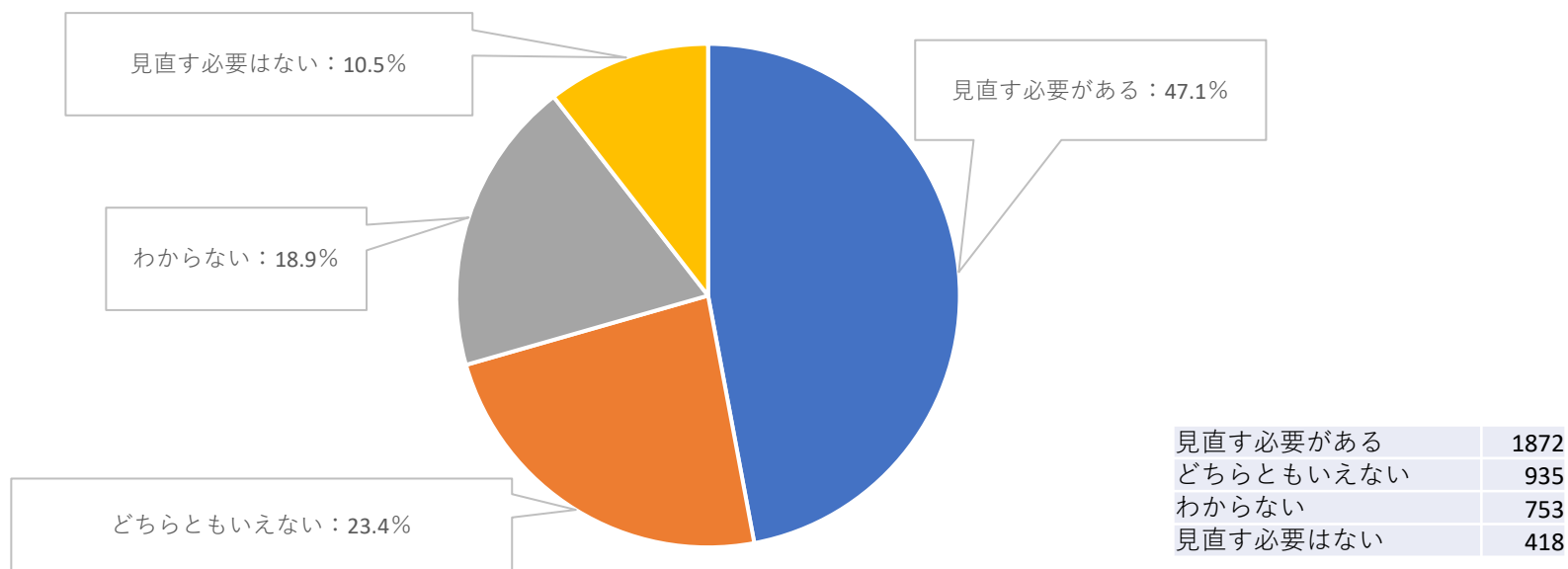


見直す必要がある	1661
どちらともいえない	1076
わからない	756
見直す必要はない	485

質問8-4 科学技術・イノベーション基本法、基本計画等を受けて、総監に求められる技術体系(「技術士制度における総合技術監理部門の技術体系(第2版)」)を見直すことについてどう考えますか。

「見直す必要がある」が47.1%、「どちらともいえない」が23.4%、「わからない」が18.9%、「見直す必要はない」が10.5%でした。

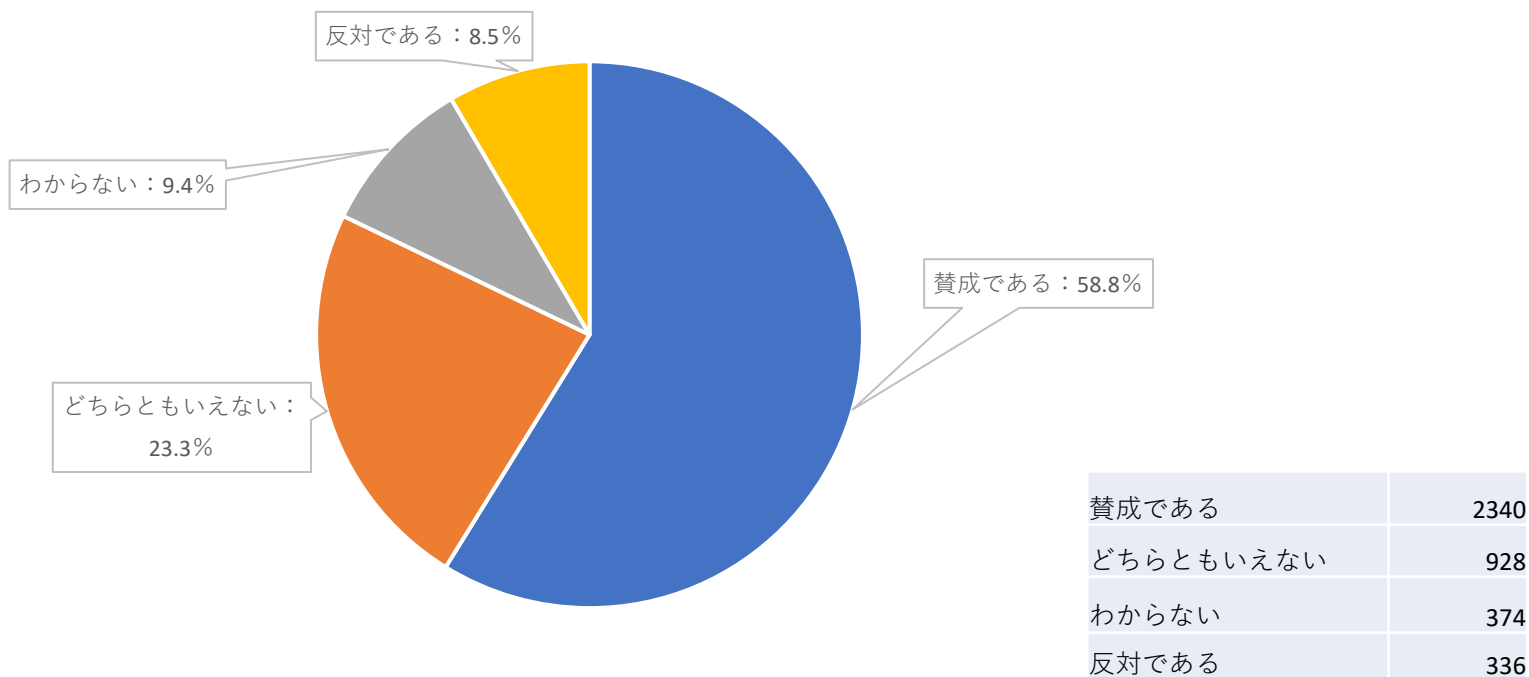
質問8-4 科学技術・イノベーション基本法、基本計画等を受けた総監に求められる技術体系の見直し



質問8-5 総監の受験資格を見直し、他の技術部門の第2次試験合格を受験資格とすることについて、どう考えますか。

「賛成である」が58.8%、「どちらともいえない」が23.3%、「わからない」が9.4%、「反対である」が8.5%でした。

質問8-5 総監の受験資格を見直し、他の技術部門の第2次試験合格を受験資格とすること



(資料)

日本技術士会 総合技術監理部門アンケート

技術士総合技術監理部門については、かねてより改革の議論が一部にあります。技術士会として皆様の声をお聴きし、今後に生かしていきたいと考え、アンケートを実施いたします。皆様のご協力をお願い致します。

[次へ](#)

[フォームをクリア](#)

最初にあなたについてお伺いします。

質問1 年齢をお選びください。*

- [20歳代](#)
- [30歳代](#)
- [40歳代](#)
- [50歳代](#)
- [60歳代](#)
- [70歳以上](#)

質問2 所属組織をお選びください*

- [会社員\(経営者を含む\)](#)
- [公務員\(国、地方の長、議員等を含む\)](#)
- [学校・教育機関](#)
- [団体・協会](#)
- [NPO 法人](#)
- [自営業\(個人事業主等\)](#)
- [パート、アルバイト、フリーター](#)
- [無職](#)

質問3-1 技術士資格についてお聞きます。(一つのみご回答ください)*

- [技術士\(登録済みまたは登録手続き中\)](#)
- [技術士第二次試験合格者\(未登録\)](#)
- [技術士補\(登録済みまたは登録手続き中\)](#)
- [修習技術者\(技術士第一次試験合格者及びそれと同等と認められた者\)](#)
- [技術士試験準備中](#)
- [その他](#)

質問3-2 取得(合格を含む)済みの 技術士の部門をご回答ください。(複数回答可)*

- [機械部門](#)
- [船舶・海洋部門](#)
- [航空・宇宙部門](#)
- [電気電子部門](#)
- [化学部門](#)
- [繊維部門](#)

- [金属部門](#)
- [資源工学部門](#)
- [建設部門](#)
- [上下水道部門](#)
- [衛生工学部門](#)
- [農業部門](#)
- [森林部門](#)
- [水産部門](#)
- [経営工学部門](#)
- [情報工学部門](#)
- [応用理学部門](#)
- [生物工学部門](#)
- [環境部門](#)
- [原子力・放射線部門](#)
- [総合技術監理部門](#)
- [技術士資格は保有していない](#)

質問3-3 総合技術監理部門(総監)について、伺います。

- [総監取得者](#)
- [総監取得を検討している](#)
- [総監の位置づけが見直されれば、取得を検討する](#)
- [総監を取得するつもりはない](#)

総監を取得された方への質問です。

質問4-1 総合技術監理部門を除く技術士20部門の選択科目の合格年度をお答えください*

- [2018年度以前](#)
- [2019年度以降](#)

質問4-2 総監に合格された年度をお答えください

- [2001年\(H13年度、総監創設年度\)](#)
- [2002\(平成14、総監創設2年目\)](#)
- [2003\(平成15\)～2010\(平成22\)年](#)
- [2011\(平成23\)～2020\(令和2\)年](#)
- [2021\(令和3\)年](#)

質問4-3 総監部門の資格を取得した主な理由は何ですか。(複数選択可)*

- [業務を受注する際に有利となる資格のため](#)
- [業務を実施する上で必要な資格のため](#)
- [技術士としてより高度な評価を得たいため](#)
- [会社から取得を勧められたため](#)
- [社内での昇格要件にあるため](#)
- [その他\(具体的に記述をお願いします\)](#)

上記で「その他」を選んだ方は、下記にご記入ください。

回答を入力

←

質問4-4 総監が業務上役に立った経験はありますか。

ある(下記にどのような場合が具体的に記載をお願いします。)

ない

上記で「ある」と回答された方はどのような場合に業務上役に立ったかご記入ください。

回答を入力

←

質問4-5 総監部門の取得した理由に、その後感想をお聞きます。

期待したものが得られた

概ね得られた

ほとんど得られなかった

全く得られなかった

←

総監を取得するつもりがない方への質問です。

質問5 総合技術監理部門について、取得するつもりがないとご回答された方に伺います。最も近い理由を下記から一つ選択してください。

総監以外の技術部門の資格で業務上は十分であるため

総監取得に関する所属組織からの取得支援制度、報奨金制度等がない

総監取得にかかる業務年数が不足しているため

総監取得のための学習時間等がないため

総監に相当する業務を実施していないため

総監を取得するメリットがわからないため

その他

←

質問6-1 総合技術監理部門についてのお考えを伺います。

魅力がない

1

2

3

4

5

とても魅力がある

←

質問6-2 総監資格保有の価値について、あなたの考えに近いものを選択してください。(複数回答可)

*←

総合技術監理部門を保有していることにステイタスを感じる

総合技術監理部門を保有していても他の部門と何ら変わらない

総合技術監理部門は重層的な試験を課していることに相応しい価値のある資格だ

総合技術監理部門は重層的な試験を課しているにもかかわらず社会的評価、価値は見いだせない

価値を評価する別の認証制度があってもよいのではない

当てはまるものはない

←

質問6-3 総監資格の位置づけについて、あなたの考えに近いものを選択してください。(複数回答可)*←

総合技術監理部門は、他の20部門の技術士と何が違うのかわからない

総合技術監理部門の技術士は、実力が上と感じる

総合技術監理部門の技術士は、実力が上と感じることはない

総合技術監理部門よりも、複数技術部門の技術士保有者が技術力が高いと感じる

そもそも、なぜ総合技術監理部門が創設されているのか不明である

当てはまるものはない

←

質問6-4 総監資格の活用について、あなたの考えに近いものを選択してください。(複数回答可)*←

総合技術監理部門の技術士が、活躍していると感じる

総合技術監理部門の技術士だからといって、活躍していることはない

総監部門の資格を活用する機会がほとんどない

当てはまるものはない

←

質問6-5 総監はあなたの組織内(企業内)でどのように評価されていますか。*

他部門の技術士と同じ評価

他部門の技術士より高い評価

←

総監の技術士資格制度についてお伺いします。

質問7-1 総合技術監理部門の技術士資格制度として、改善すべきとお考えですか。*

改善すべき(問7-3もご回答ください。)

現状のままで良い

わからない

←

質問7-2 前問を選択した理由をお書きください。

回答を入力

←

質問7-3 改善すべきと回答された方へお聞きます。該当するものにチェックしてください。(複数回答可)*←

総監部門の資格獲得について20部門との差別化も考慮した試験制度や付与制度を検討すべきである

国際エンジニア資格との同等性について技術士法等に明確にうたうべきである

総監資格の活用については、事業官庁等における有資格者として新たに位置づけ、省庁横断的に推進するべきである

「整理」という表現に違和感を感じる、相応しい名称を検討すべきである

技術士会に総合技術監理部門の部会をつくり、更なる研鑽や活動をするべきである

その他(具体的に記述してください)

総監の試験内容についてお伺いします。

質問8-1 総合技術監理部門の技術士について試験の内容を変更すべきが可います。*

変更すべき

現状のままで良い

わからない

質問8-2 前問を選択した理由をお書きください

回答を入力

質問8-3 科学技術基本法が科学技術・イノベーション基本法に改正され、「科学技術」定義の見直し、「イノベーションの創出」の追加などが行われました。新しい基本法を受けて総監の位置付けを見直すことについてどう考えますか。*

見直す必要がある

見直す必要はない

どちらともいえない

わからない

質問8-4 科学技術・イノベーション基本法、基本計画等を受けて、総監に求められる技術体系(「技術士部門における総合技術監理部門の技術体系(第2版)」)を見直すことについてどう考えますか。*

見直す必要がある

見直す必要はない

どちらともいえない

わからない

質問8-5 総監の受験資格を見直し、他の技術部門の第2次試験合格を受験資格とすることについて、どう考えますか。*

賛成である

反対である

どちらともいえない

わからない

アンケートは以上です。追加のコメント等がありましたらお願いします。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご意見がございましたら、下記にお願いいたします。

回答を入力

(参考資料)

(1) 「総合技術監理部門について」技術士審議会一般部会（平成12年9月26日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu7/011/siryo/_icsFiles/afieldfile/2013/05/27/1335349_7.pdf

(2) 科学技術基本法等の一部を改正する法律の概要

https://www8.cao.go.jp/cstp/cst/kihonhou/kaisei_gaiyo.pdf

(3) 科学技術・イノベーション創出の総合的な振興に向けた科学技術基本法等の在り方について（総合科学技術・イノベーション会議・基本計画専門調査会・制度課題ワーキンググループ報告書）

(4) 科学技術基本法等の一部を改正する法律の公布について（通知）（PDF形式：223KB）

(5) 「総合技術監理キーワード集（2022）」

https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kiban02-000019596.pdf

(6) 「技術士第2次試験の総合技術監理部門および選択科目について
—日本技術士会第2次試験制度検討特別委員会答申（骨子）—（内村委員）」
（科学技術・学術審議会 第7期 技術士分科会 制度検討特別委員会（
第2回）配布資料）（平成25年6月3日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu7/011/siryo/_icsFiles/afieldfile/2013/10/24/1340388_5.pdf

(7) 「技術士第2次試験制度検討特別委員会答申」

（日本技術士会 技術士第2次試験制度検討特別委員会（平成25年3月14日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu7/011/siryo/_icsFiles/afieldfile/2013/10/24/1340388_7.pdf

以 上